

選挙管理委員会事務局

監査を実施した 監査委員名	高橋 正剛 三好 徹 高橋 伸之 大塚 健児
監査の種類	地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
監査の期間	令和4年8月29日～令和4年10月7日
監査の対象課	選挙管理委員会事務局
監査の方法	<p>監査対象とした所属の財務に関する事務及びその他所管に係る事務が法令等に準拠し適正に行われているかを主眼として、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ松戸市監査基準に準拠して監査を実施した。</p> <p>監査に当たっては、契約書等の関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに関係職員に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。</p>
監査の対象事項	<p>○共通項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行状況 ・収入事務 <ul style="list-style-type: none"> 調定事務 現金等取扱事務 債権管理事務 ・支出事務 <ul style="list-style-type: none"> 契約事務 補助金等の交付事務 報酬等の支払事務 ・財産管理事務 ・その他所管事務の執行 <ul style="list-style-type: none"> 修繕料に関する契約事務について <p>○重要リスク項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約事務(使用料及び賃借料)について <ul style="list-style-type: none"> ア 仕様書について イ 随意契約理由、相手方の選定方法について ウ 決裁区分について エ 契約書の内容について オ 使用料及び賃借料の支出について

選挙管理委員会事務局

1 職員の配置状況

事務局長 …… 局長補佐 …… 主幹 …… 管理係3人
選挙係5人 計 11人

2 配当予算の執行状況 (令和4年7月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
県支出金	委託金	259,258,000	92,825,935	92,409,935	416,000

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	選挙費	683,795,500	241,266,921	35.28	442,528,579

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

松戸市長選挙期日前投票所用仕切板等設置及び撤去業務委託について

松戸市長選挙投票所用スポットクーラー設置及び回収業務委託について

松戸市長選挙投票所用冷風機設置及び回収業務委託について

参議院議員通常選挙期日前投票所用仕切板等設置及び撤去業務委託について

参議院議員通常選挙投票所用スポットクーラー設置及び回収業務委託について

参議院議員通常選挙投票所用冷風機設置及び回収業務委託について

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定により随意契約をしているが、予定価格が50万円以上となっていた。

今後は、法令に則った適正な事務処理を行われたい。